

**第 33 回海事立国フォーラム in 東京 2024**  
**～海事産業の強化を展望する～**  
**開催概要**

- ◆開催日:令和 6 年 2 月 19 日(月)
- ◆場 所:海運ビル 2 階「国際ホール」
- ◆主 催:(公財)日本海事センター
- ◆後 援:国土交通省

第33回

# 海事立国 フォーラム

in **東京** 2024 **海事産業の強化を展望する**

令和6年 **2.19**月

14:00~18:00 \*13:30 開場

海運ビル 国際ホール

〒102-0093 東京都千代田区平河町2-6-4

主催：公益財団法人 日本海事センター 後援：国土交通省

**JMC** Japan  
Maritime  
Center

公益財団法人  
日本海事センター

講演会・懇親会  
参加費無料

定員：先着200名

2021年5月に「海事産業強化法」が公布され、2022年4月から順次施行されている。この法律は、海運・造船・船員といった海事分野の関係者が一体となって成長し日本経済を支えるべく、海事産業基盤の維持・強化を図るものである。また、GHG排出削減といった社会的要請に応えられるよう、船舶を建造する造船業と使用する海運業の双方において投資を促進すると同時に、内航海運の働き方改革を推進するなど、これまでの海事産業政策を踏まえた最善の策として制度設計されている。

今回のフォーラムでは、本法律施行後の進捗状況を確認するとともに、本法律の狙いの具現化のために必要となる、さらなる取組等について意見交換を行い、今後の海事産業の強化を展望する。

## プログラム(敬称略)

14:00 開会  
主催者挨拶



(公財)日本海事センター 会長  
宿利 正史

14:10 基調講演(25分)  
海事産業の基盤強化に向けて ~現状と課題~



国土交通省 海事局長  
海谷 厚志 氏

14:35 講演(25分)  
海運分野の競争力向上



(一社)日本船主協会 会長  
明珍 幸一 氏

15:00 講演(25分)  
造船分野の競争力向上



(一社)日本造船工業会 会長  
金花 芳則 氏

15:25 講演(25分)  
内航海運の生産性向上、船員の働き方改革等



日本内航海運組合総連合会 会長  
栗林 宏吉 氏

15:50 コーヒーブレイク(20分)

16:10 講演(25分)  
海事産業の強化に向けた海事人材の確保・育成



神戸大学 客員教授  
羽原 敬二 氏

16:35 講演(25分)  
海事産業の課題と、未来への期待



(一財)運輸総合研究所特任研究員、東海大学海洋研究所特任教授  
(元国土交通省海事局長)  
大坪 新一郎 氏

17:00 パネルディスカッション(55分)



モデレーター  
一橋大学 名誉教授  
杉山 武彦 氏

パネリスト

各講演者6名

17:55 閉会挨拶



(公財)日本海事センター 理事長  
平垣内 久隆

18:00 閉会 (講演会終了後、同ビル3階にて懇親会を開催)

(注)講演者は公務の都合等により変更する場合があります。時間は目安です。

YouTubeでも同時中継配信をいたします。

下記のURLにアクセスして聴講いただけます。

第33回 海事立国フォーラム in東京 2024

[https://www.youtube.com/watch?v=oni\\_lqyqbYw](https://www.youtube.com/watch?v=oni_lqyqbYw)

聴講  
無料



# 第33回 海事立国フォーラム in 東京 2024

海事産業の強化を展望する

日時 令和6年2月19日(月) 14:00~

場所 海運ビル

〒102-0093 東京都千代田区平河町2-6-4

**講演会** 2階 国際ホール  
14:00 ~ 18:00 13:30開場  
定員：先着200名

**懇親会** 3階 303会議室  
講演会終了後

講演会・懇親会ともに

事前登録制

参加費無料

アクセス

東京メトロ 半蔵門線・有楽町線・南北線  
「永田町」駅 4番・5番出口より徒歩1分



## 申込方法

参加を希望される方は、  
右記URLまたはQRコードよりお申込みください。  
お申込みいただいた方には、  
受付番号入りの文書をお送りいたしますので、  
それをプリントアウトして参加証としてください。  
または受付にて番号をお知らせください。



●お申込みURL

← <https://www.jpmac.or.jp/application/F456387/>

●日本海事センター HP

<https://www.jpmac.or.jp>

日本海事センター

検索



締め切り 令和6年2月9日(金) 必着

※参加申込者が多数の場合、事前登録をされていない方、当日の参加申込の方などについては、ご入場をお断りする場合がございますので、あらかじめご了承ください。

お問合せ先

(公財)日本海事センター 企画研究部  
東京都千代田区麴町4-5 海事センタービル

TEL:03-3263-9421  
(土・日・祝日を除く 9:30 ~ 17:30)

【個人情報の取り扱いについて】

(1) 本参加申込書によって収集された個人情報は当センターが主催・後援する各種催し、出版物等のご案内や講演会における参加者照会に利用し、それ以外の目的には利用致しません。  
上記の目的以外に利用する場合は、ご本人に通知し、再度ご承諾いただきます。

(2) 収集された個人情報は必要なセキュリティ対策を講じ、厳重に管理し、第三者に提供することはありません。



登壇者の方々



開会挨拶  
(公財)日本海事センター 会長 宿利 正史



基調講演  
国土交通省 海事局長 海谷 厚志 氏



講演  
(一社)日本船主協会 会長 明珍 幸一 氏



講演  
(一社)日本造船工業会 会長 金花 芳則 氏



講演  
日本内航海運組合総連合会 会長 栗林 宏吉 氏



講演  
神戸大学 客員教授 羽原 敬二 氏



講演  
(一財) 運輸総合研究所 特任研究員、  
東海大学海洋研究所 特任教授 大坪 新一郎 氏



パネルディスカッション  
一橋大学 名誉教授 杉山 武彦 氏



パネルディスカッション

## 【開会あいさつ】 宿利 正史（公財）日本海事センター会長

本日の海事立国フォーラムには、この会場にも、またオンラインでも、大変多くの皆様にご参加いただいております。誠にありがとうございます。

日本海事センターは、我が国の海事分野の中核的な公益財団法人として、国内外の動向に的確に対応しつつ、海事分野の振興を目的として、専門的な研究調査を行うとともに、産・官・学連携のプラットフォームの役割を果たし、さらに海事関係団体の公益活動に対する助成や海事図書館の運営などを行っています。

これらの活動の一環として、海事分野の重要性について広く国民の皆様のご理解をいただくために、2007年より「海事立国フォーラム」を開催しており、今回で33回目を迎えることになりました。

東京での海事立国フォーラムの開催は、2021年10月以来となりますが、この間、2022年8月に兵庫県神戸市で、2023年2月に沖縄県那覇市、10月に三重県鳥羽市でフォーラムを開催してきました。いずれも、それぞれ神戸市長、沖縄県知事、三重県知事をはじめ地元から多くの皆様にご参加いただき、大変盛況に開催することができました。

本日の海事立国フォーラムの開催に当たりまして、多大なご協力を賜りました国土交通省海事局、日本船主協会、日本造船工業会、日本内航海運組合総連合会など多くの関係者の皆様に、心から感謝申し上げます。

当センターでは、海事立国フォーラムに加え、2022年から、新たにオンラインを活用して「JMC 海事振興セミナー」を開催しています。その時々に関心の高い重要なテーマをとりあげて、最新の情報を共有し、関係者で議論するもので、すでに8回のセミナーを開催し、回を重ねるごとに、幅広い分野から多くの皆様にご参加いただいております。

さて、最近の海事をめぐる動向に目を向けますと、国際情勢はますます流動化・不確実化しており、昨年末からは、紅海においてイエメンの反政府武装組織フーシ派による商船への攻撃が相次ぎ、多くの商船が紅海・アデン湾を経由せず、喜望峰経由のルートに変更するなどの措置を余儀なくされています。これに伴い、輸送の遅れやコストの上昇など、グローバルサプライチェーンに大きな影響が出つつあります。

国内においては、物流の「2024年問題」への対応として、内航海運へのモーダルシフトの期待が高まる一方、船員の確保・育成と定着が大きな課題となっています。

一方、脱炭素化については、2050年カーボンニュートラルに向けて、国際海事機関(IMO)においてGHG削減に向けた中期対策の議論が本格化しており、また、先行してEUにおいては、EU域内を発着する船舶に対し、今年から欧州の排出量取引制度(EU-ETS)が適用され、船主等において温暖化ガス排出量に応じた排出枠購入の必要が生じることとなりました。

造船の分野においても、ゼロエミッションに向けた次世代船舶の開発が急ピッチで進められており、内航海運の分野においても脱炭素化の取組が急務の課題です。

さらに、自動運航船の実用化に向けた取組など、新しいテクノロジーを活用した海事イノベーションの動きも加速しており、海運分野におけるGX・DXに対応した船員等のスキルの向上や、洋上風力などの新たな分野の展開に向けた人材の育成など、海運・造船業界を挙げて、中長期的な視点に立って、計画的に海事人材の確保・育成に取り組んでいく必要があります。

当センターでは、昨年 11 月に私と野村上席研究員がスウェーデンのマルメを訪れ、同市にある世界海事大学(WMU)と共催で「新技術が創る船員の未来について」というテーマでシンポジウムを開催いたしました。大変有意義なシンポジウムでしたが、当センターのホームページでこのシンポジウムの映像を公開しておりますので、ご関心をお持ちの方は是非ご覧いただきたいと思っております。

これらの内外における様々な課題への対応は、いずれも我が国の海事産業にとって「チャレンジ」であります。同時に、我が国の海事産業が国際競争力を高め、真に持続可能な基幹産業として飛躍・発展していくための大きな「チャンス」でもあります。

我が国においては、2021年にいわゆる海事産業強化法が制定され、海運業と造船業が連動して、我が国の海事産業全体が業種の垣根を超えて好循環を生み出し、共に成長するための支援措置等が用意されており、船員の働き方改革をはじめすでに同法に基づく取組が進められているところです。

本日の海事立国フォーラムでは、我が国の経済社会を支える基幹産業であり、かつ、経済安全保障の担い手である海事産業が、時代の大きな変化の中で、産業の革新に向けてどのように取り組んでいるのか、また、海事産業の持続的な成長と新たな飛躍に向けて今後さらにどのような取組や施策が求められるのか、といったテーマについて、皆様と一緒に考え、そして今後の展望についても考察してみたいと思っております。

さて本日は、まず国土交通省の海谷厚志海事局長による基調講演の後、日本船主協会の明珍幸一会長、日本造船工業会の金花芳則会長、日本内航海運組合総連合会の栗林宏吉会長、神戸大学の羽原敬二客員教授、運輸総合研究所特任研究員 兼 東海大学海洋研究所特任教授の大坪新一郎元国土交通省海事局長から講演をしていただきます。

続いて一橋大学の杉山武彦名誉教授をモデレーターとして、6名の講演者の皆様をパネリストとして議論を行っていただきます。

最後になりますが、本日の海事立国フォーラムへのご参加に対し、改めて御礼申し上げますとともに、本日のフォーラムが、皆様にとりまして、今後の取組への有益な示唆に富むものとなり、また交流の場として有益な機会となりますことを祈念いたしまして、私のご挨拶といたします。

**【基調講演】海谷 厚志 国土交通省海事局長**  
**「海事産業の基盤強化に向けて ～現状と課題～」**

我が国造船業の事業基盤強化、燃費性能に優れた船舶等の導入等による外航海運業の競争力強化、内航の若手船員の定着に向けた働き方改革、取引環境の改善・生産性の向上などの必要を背景に制定された海事産業強化法の概要について、造船業に係る事業基盤強化計画の認定制度、海運業に係る特定船舶導入計画の認定制度、船員の労務管理の適正化、内航海運の取引環境改善、生産性向上および新技術の導入促進などが説明されました。

また、持続可能な海事産業の実現のための現下の現状と課題につき、

- ① 外航海運
- ② 内航海運
- ③ 造船
- ④ 船員の確保・育成

について、それぞれ説明が行われました。

①については、日本商船隊の国際競争力及び経済安全保障の確保・維持のため、事業者が先を見通した投資を行える環境整備、日本籍船と外国籍船の競争条件の均一化、世界的に不足している船員の安定的な確保の必要が説明されました。

②については、持続可能な内航海運・旅客船事業の実現のため、事業者が先を見通した投資を行える環境整備、中小零細を多く抱える産業構造改革・生産性向上、将来の内航需要・人口の見通しと船員の確保の必要が説明されました。

③については、新技術・ゼロエミッション燃料に対応した造船業の実現による内外航の課題解決の下支えのため、船舶産業の変革実現、事業者が先を見通した投資を行える環境整備、深刻化する船舶産業人材不足への対策の必要が説明されました。

④については、安定的な船員の確保のため、持続可能で時代の変化に対応した船員養成の実施、働き方改革等による魅力向上等を通じた船員の確保の必要が説明されました。

**【講演】明珍 幸一（一社）日本船主協会会長**  
**「海運分野の競争力向上」**

我が国経済活動、国民生活、サプライチェーンを支え、日本の経済安全保障および我が国企業の活動や地域経済にも貢献するという海運の使命を果たしていくため、日本商船隊の国際競争力の更なる強化が必要となることが説明されました。

続いて、国際競争力強化に向けて外航海運が取り組むべき課題として、①海運税制のイコールフィティングの必要と海事産業強化法による環境整備の進展、②2050年までの温

室効果ガスネットゼロを目指す GX の推進・ゼロエミッション船の導入や代替燃料の供給確保などの取組み、③デジタル技術の活用もよる安全運航の強化など DX の推進、④海事人材の確保・育成のための広報活動などの取組みなどについて説明がありました。最後に、我が国海運がその使命を果たすには、世界のシーレーン/チョークポイントにおける航行の自由と安全の確保が大前提となることが指摘されました。

**【講演】 金花 芳則 (一社)日本造船工業会会長  
「造船分野の競争力向上」**

日本の造船・船用工業は、海運業とともに我が国の海上物流を支える中核的存在であり、多種多様な周辺産業を擁する裾野の広い産業で地域経済の発展及び雇用の確保を牽引するとともに、日本の経済・安全保障の観点からも重要な役割を担っていることが説明されました。

続いて、2050年のGHG排出量実質ゼロを達成するため、同年までに既存船の総取替、および新規船舶のゼロエミッション化など新燃料船等への代替促進を行う必要がある状況から、今後の世界の造船建造需要は、高いレベルが続くとの見込みが説明されました。こうしたカーボンニュートラルへの対応により変容する造船マーケットにおいて、日本造船業は、高いカーボンニュートラル技術を強みとして現状では十分な国際競争力を有しており、増大する需要の取り込みと収益性の向上が可能であるが、そのために大規模な設備投資を通じたスマートファクトリー化の進展が今後必要となることが説明されました。

**【講演】 栗林 宏吉 日本内航海運組合総連合会会長  
「内航海運の現状と海事産業強化法への対応」**

内航海運業界は国内物流の40%を占め、産業基礎物資を多く運搬する重要な輸送モードだが、船舶の約7割が船齢14年以上と老朽化しており、また60歳以上の高齢船員が約27%を占めるなどの課題を現状抱えているとの説明がありました。

続いて、これらの課題に対応した海事産業強化法の施行に対し、内航海運業は、船員の働き方改革の推進や船舶の大型化・組織再編などを含めた業界としての対応を実施するとの説明がありました。さらに、カーボンニュートラルなどの環境対応や少子化に伴う船員不足などの課題の解決のため不可欠となる国や荷主等の更なる協力を目指し、荷主対話等を通じた海上物流の重要性の理解の拡大や人材確保への一層の協力をお願いなども含め、国内物流を支える輸送モードとしての安定輸送の継続の取組みを図っていくとの説明がありました。

**【講演】羽原 敬二 神戸大学 客員教授**

**「海事産業の基盤強化に向けた海事人材の確保・育成」**

海事産業強化法による海事産業の基盤強化が図られる状況のもと、次世代の海事人材確保・育成の促進対策が必要となるとの指摘がありました。具体的には、個々の人材の人生にとってプラスとなる健康で安全な海上労働の実現・船員の働き方改革、女性船員のキャリア実現が可能となる海事社会環境整備、海事人材の流動性を確保するための施策の実施、海事産業を強化する基盤要件として海事産業の強化に向けた新たな海事職種の創生、かかる次世代海事人材の確保・育成基盤として異分野技術を融合したオープンイノベーションやデジタルトランスフォーメーションを推進する更なる技術革新を踏まえた新たな人材育成システムの構築、海事データサイエンティストの人材育成などにつき、それぞれ説明がありました。

また将来に向けて必要となる日本の海事産業振興政策につき、海事エンジニアリングの究極技術目標の提示、海事コンサルティング機能の強化と組織構築の必要、日本固有の事情を踏まえたサルベージ機能の強化、造船におけるコスト競争から技術開発競争へのパラダイムシフト、高付加価値型の実業振興などについて説明がありました。

そして海事力強化とアジア太平洋地域の海事社会主導體制の構築のため、新たな海事大学システムの設立や、海洋安全保障の確保・充実を目指した人材育成の必要、アジア太平洋地域における国際海事教育訓練機関の創設の必要などが提言されました。

**【講演】大坪 新一郎 (一財)運輸総合研究所特任研究員**

**東海大学海洋研究所特任教授(元国土交通省海事局長)**

**「海事産業の課題と、未来への期待」**

海運・造船・船員が一体となって成長し日本経済を支えられるよう産業基盤を維持・強化し、温室効果ガス排出削減などの社会的要請に応えられるよう政策誘導するため制定された海事産業強化法の策定に際し、特に重要と考えていた課題、①日本の海運と造船(船用含む)は共に成長できるか、②脱炭素化を成長の糧にできるか、③内航は船員不足を克服できるかの3点について、それぞれ説明がありました。

①については、日本海運では海外建造船が増加するなど日本造船との関係性や周辺環境が変化するなか、マンパワーの限られる造船が海運の新たなニーズに合う製品を供給できるようパートナーとしてコンセプト段階から協働できるようにするため、好循環を生む必要な支援措置が用意されたが、依然として残る人的資源の制約から生じる課題の克服のため、海運側の関与・コミットも必要となることが説明されました。

②については、従来は船上での燃料燃焼による排出の減少を目指し、国産エンジンによるゼロエミッション船の開発・実証などの取組みが順調に進められているが、燃料を生産・輸

送・船上使用するプロセス全体におけるカーボンニュートラルにおいては、燃料を生産する上流(船の世界の外)における取組みが不可欠となることから、世界中の業界と連携して、エネルギー上流のプレイヤーや各国政府に声を上げることが必要と説明されました。

③については、若者の定着率上昇を目指し、労働環境が多様である内航業界の労働条件を改善するため、内航船の改善が有効であるとして、内航ミライ研究会による型式・システム統一の取組みが紹介されました。

### 【パネルディスカッション】

モデレーター:杉山 武彦 一橋大学 名誉教授

パネリスト: 各講演者6名

はじめにモデレーターの杉山名誉教授から、各業界の取組みをどう評価するかという視点も加え、これまでの講演を深掘りするとともに、今後の展望について洞察を深めていきたいとの発言がありました。

まず大坪元海事局長から明珍会長に、海運と造船が協働する動きはあるか、そのために造船側で改善してほしいと思われる点は何か質問があり、明珍会長からは、海運と造船の協働は環境対応のLNG船や水素運搬船などで進んでおり、今後はスピード感や造船能力の強化が必要となるとの回答がありました。

さらに大坪元海事局長から金花会長に、船舶の基幹部品の国産化についての取組み、サプライチェーンの強靱化について質問があり、金花会長からは、コロナ禍においても海外部品・人材には供給リスクの存在が確認されたが、経済安保の観点からも部品の国産化は重要であり、供給を海外に依存する部品についても国産化のための検討を開始しているとの回答がありました。

続いて羽原客員教授から明珍会長に、海運の PR キャンペーンの手ごたえや今後の展開の方針などについて質問があり、明珍会長からは、20～30 代をターゲットに海運を知ってもらい人材を確保する取組みを行っているほか、小中学校(教員も含む)への出前授業や施設見学会などの取組みについて回答がありました。

さらに羽原客員教授から栗林会長には、船員の高齢化や若年層の雇用の定着に対応する取組みについて中長期的対応も含めて質問があり、栗林会長からは、国の支援も踏まえ 5 年を目途に船上での通信環境の改善、奨学金の拠出、地方組合の活動の支援、動画配信や SNS を活用した広報などの取組みを行い船員の確保を進めていくとの回答がありました。

これらの質疑を踏まえ、杉山名誉教授から海谷海事局長にコメントが求められ、海谷海事局長からは、人材の獲得と技術の進歩が 2 本の柱であり、能登地震でも船と港のマッチングなど海運業の課題が浮き彫りになった中、標準化は人材の問題の解消に繋がる可能性があり、また平成初期の物流コストの削減動向が現在の人材不足に繋がっている可能性

も考えられるが、今後は何のために人材を確保するかも考えながら、人材を、単に輸送部門の労働者としてだけでなく海事分野のソフトインフラとして確保していくことを、教育機関の在り方も考えながら検討していく必要があると感じたとの回答がありました。

この後大坪元海事局長から海谷海事局長に、IMO 等今後の国際的なルールメイキングに関する取組方針等について質問があり、海谷海事局長から、温室効果ガス排出削減のための経済的手法に関しては日本提案への賛同意見も増えており、日本としては引き続き現実的に実現可能な案をもって、したたかな欧州諸国にも対応していくとの回答がありました。

さらに羽原客員教授からは海谷海事局長に、JMETS 改革についてどのような考えを持っているか質問があり、海谷海事局長から、JMETS は複数の期間を統合して誕生した機関であり、転換期としての課題もあるが、市場に求められる船舶も変わっていく状況のもと、効率的な船員養成に向け色々考えていくとの回答がありました。

最後に杉山名誉教授より、明珍会長・金花会長・栗林会長にそれぞれ各業界の展望、今後の取組みについてコメントが求められました。

明珍会長からは、環境対応・海事人材の育成に努めていくとの回答がありました。

金花会長からは、造船事業の復活に向けゼロエミ動向を踏まえた需要に対応していくとの回答がありました。

栗林会長からは、人材確保が喫緊の課題であり新しい環境を整備して人材を確保していくとともに、荷主の理解を求めて丁寧な説明を行っていくとの回答がありました。

最後に海谷局長から、本日頂いた様々なご意見を海事行政に反映していきたいとのコメントがありました。